

令和6年8月1日

三田市長

田村 克也 様

三田市市政への市民参加推進委員会

委員長 和田 聡子

三田市市政への市民参加条例の運用状況に対する意見について（答申）

令和6年6月10日付三政第13号で諮問のありました標記の件について、下記のとおり答申します。

#### 記

概ね適正に運用されていると判断されるが、次の2点について意見を付したい。

- (1) 策定される計画や条例等は市民の生活と関わりが深いものであり、策定後も市民の理解や協力が重要になるため、専門性を必要とする分野の附属機関においても、市民委員3割以上の達成に向けて努められたい。

あわせて、市民委員が参加及び発言しやすい環境づくりのため、事前に当該附属機関の趣旨や専門的な事柄を説明するなど、市民に寄り添った運営について検討されたい。

- (2) 若い世代の意見を聴き、反映させるため、SNS等の情報発信ツールと市ホームページを連携させた活用により、積極的な市政参加への取り組みを進められたい。